

預算	款	項	目	決算書	
	6	1	1	208	頁

目 名
農業委員会費

事業名称
農業委員会事業

1. 概要

目的	担い手の確保・育成と優良農地の確保・有効利用に向けた取り組み	対象	市民
事業概要	○農業委員会事業 農地法第3条許可（審査及び許可） 農地法第4条許可（2ha以下は審査及び許可、2haを超え4haまでは審査及び県へ意見書の進達） 農地法第5条許可（2ha以下は審査及び許可、2haを超え4haまでは審査及び県へ意見書の進達） 農地移動適正化あっせん（売買、貸借） 各種証明書の発行（買受適格証明、非農地証明、耕作証明等） 農地利用の最適化（担い手への集積・集約化・耕作放棄地の発生防止・解消・新規参入の促進） 農業委員会だよりの発行（年2回）、市及び県へ要望書の提出 農業者団体との意見交換会 ○農業者年金事務取扱事業 農業者年金受給者に関する事務…死亡・未支給請求、各種異動報告、現況届 農業者年金加入者に関する事務…経営移譲・老齢年金の請求事務、各種異動報告 年金加入推進事務…加入推進部長研修の実施、市内戸別訪問の実施、広報紙による啓発、説明会の開催 ○機構集積支援事業 利用状況調査（農地パトロール）により、市内全域の農地の利用状況を調査し、遊休農地の所有者に対して利用意向調査を実施する。また、意向調査の結果により中間管理機構への通知及び公告・勧告等の手続きを行う。 ○農地売買支援事業 農地保有合理化法人が農地所有者から農用地等を買入れて一定期間保有し、規模拡大農家（認定農業者、特定農業法人、特定農業団体、認定就農者等）に売渡す事業の委託業務。		

臨／経	細事業名称	事業内容（主な経費等）		前年度決算額 （千円）	予算現額 （千円）	決算額 （千円）	財源内訳				評価
							国・県支出金	地方債	その他	一般	
経常	農業委員会事業	権利移動:60件 転用:44件 利用権:247件	報酬	13,941	14,893	13,908	717		245	12,946	3
経常	農業者年金事務取扱事業	受給者:781人 加入者:3人 加入推進:38人	需用費	65	306	127			127		3
経常	機構集積支援事業	調査面積:6,521ha 遊休農地:301.5ha 解消面積:9.4ha	報償費	1,901	1,761	1,754	1,748			6	3
経常	農地売買支援事業	売渡:0件 借入:0件	需用費	9	32	10			10		3
計				15,916	16,992	15,799	2,465	0	382	12,952	

2. 指標設定

成果指標	指標名		農業委員会総会の開催数		目標年度	H32	指標の設定理由					
	数値		12回				総合計画前期基本計画の1-1-(1)、1-1-(2)、1-1-(5)で目標としているため					
活動指標	指標	a	農業者団体との意見交換会		b	農業委員だよりの発行		c	遊休農地の指導・解消		d	
	数値	目標	1回		目標	2回		目標	3ha		目標	

3. 実績（上段・実績／下段・達成率）

成果指標名	単位	H 2 6	H 2 7	H 2 8
農業委員会総会の開催数	回	—	—	12 回
		—	—	100.0 %

活動指標名	単位	H 2 6	H 2 7	H 2 8
a	農業者団体との意見交換会 回	—	—	1 回
		—	—	100.0 %
b	農業委員だよりの発行 回	—	—	2 回
		—	—	100.0 %
c	遊休農地の指導・解消 ha	—	—	9.4 ha
		—	—	313.3 %
d				

4. 課題と対応

課題
高齢化や不在地主の増加により遊休農地が増加し続けている。
対応（改善点等）
利用意向調査の結果を農業振興課及び中間管理機構に情報提供し、農地の利用促進に繋げる。

5. 事業費・・・H 2 6～H 2 8（決算額）、H 2 9（予算現額）

決 算 額（千円）		H26	H27	H28	H29
うち経常経費		20,482	15,916	15,799	20,550
		20,409	15,769	15,559	20,550
財源内訳	国 県 費	4,337	3,051	2,465	4,002
	市 債				
	そ の 他	238	74	382	414
	一般財源	15,907	12,791	12,952	16,134
	うち経常	15,907	12,791	12,952	16,134

6. H 3 0 年度予算の方向性

方向性
前年並
理由
現行での推移が見込まれるため。

7. 担当課による分析

着眼点		分析	分析根拠
① 事業の必要性	必要性の再確認	3	法令業務のため、事業の必要性が高い。
② 行政の関与性	責任領域の精査	3	法律等により、市が実施主体であることが定められている。
③ 手段の妥当性	活動指標の分析	3	目的達成のために適切な手段である。
④ 事業の有効性	成果指標の判断	3	一定の成果が上がっている。

8. 内部評価委員会評価（委員会評価）

事業の方向性	評価内容
—	—